

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)
大学院学生研究
2017年度研究成果報告書

| | | | |
|--|--|----------------|---|
| 研究科名 | 立教大学大学院 社会学 研究科 社会学 専攻 | | |
| 研究代表者 (2018年3月現在のものを記入) | 在籍研究科・専攻・学年 | 氏名 | |
| | 社会学研究科社会学専攻 博士前期課程2年 | 吉田 静 印 | |
| 指導教員 | 所属・職名 | 氏名 | |
| | 社会学部 准教授 | 小倉 康嗣 印 | |
| 自然・人文・社会の別 | 自然 ・ 人文 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 社会 | 個人・共同の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 個人 ・ 共同 名 |
| 研究課題 | 岩手県上閉伊郡大槌町における 漁業関係者の職業選択に関するライフストーリー研究 | | |
| 研究組織 (研究代表者・共同研究者) ※2018年3月現在のものを記入 | 在籍研究科・専攻・学年 | 氏名 | |
| | 社会学研究科社会学専攻 博士前期課程2年 | 吉田 静 | |
| 研究期間 | 2017 年度 | | |
| 研究経費 (1円単位) | (支出金額) 147,762円 / (採択金額) 150,000円 | | |

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、岩手県上閉伊郡大槌町赤浜地区の突棒漁業者が、かつて行うことのできたオットセイ漁の規制をどのように受け止めてきたのかを明らかにするものである。規制後に赤浜地区の突棒漁業者は解禁を求める運動を行ったものの、結果として漁を再び行えるようにはならず、今現在、オットセイ漁の解禁を求める声は上がらない。漁規制を仕方ないものとして語る漁師がいるものの、その語りからはオットセイ漁を惜しむ思いも垣間見える。そこから本研究では、漁業の獲るという営みにおける厳しい状況を消極的に受容する漁業者を、思いを抱く主体的な存在であると捉え直し、一見合理的な水産資源管理の議論において漁業者の思いを慮る重要性を論じた。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[突棒漁業者] [漁獲規制] [諦念]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究では、岩手県上閉伊郡大槌町赤浜地区の漁業者が、オットセイ漁規制に伴い経験することとなった様々な出来事を記述し、それらに対して諦めを語る背景を考察することを通じて、一見合理的な水産資源管理を安易に現状肯定してしまうことの危うさを示し、漁業者の思いを慮る重要性を論じた。

1. 研究の背景と目的

漁業において獲るという営みは、漁獲規制や水産資源の減少、自然環境の変化などの困難を抱えている。特に、かつての乱獲からの反省により水産資源管理の重要性が高まり、持続可能な水産資源の利用のために様々な漁獲規制が実施されつつある。このような獲ることの困難に直面する漁業者を調査した研究では、諦めずに困難を乗り越えようとしたり、状況に順応したりする漁業者の主体的な姿が描かれてきた(婁 2013、葉山 2013 など)。

しかし、上記のような漁業者の姿の描き方は主体的な側面が強調されており、漁船漁業の収益低迷によって漁船漁業を辞めざるを得なかった元漁業者のような存在が抜け落ちてしまう。また他方で、困難な状況を受容する漁業者の存在を記述するだけでは、現状肯定に陥ってしまうことにもなる。だからこそ、困難な状況を受容する背景や、漁船漁業を辞めざるを得ない漁業者の心情を明らかにする必要がある。そうすることで、漁業者の客体的に見える側面を軽視することも、漁業者が直面する困難な状況を現状肯定することもなく、漁業における獲ることの困難について論じることができる。

本研究の調査対象地である岩手県上閉伊郡大槌町赤浜地区は「日本一と謳われた突棒の本場」と言われ、赤浜に生まれた小豆島栄作が考案した銚と猟銃の併用による漁の効率向上で、赤浜では突棒漁が盛んに行われてきた(吉野・西山 2013:83, 84)。突棒漁とは、船の先から 5 メートルほどの銚を投げ、泳いでいるカジキやイルカなどを突く漁法であり、船上で猟銃を扱う技術を用いて赤浜の突棒漁業者はオットセイも漁獲していた。1960 年代後半の赤浜港には 30 トンほどの突棒船が勢ぞろいしていたが、その後、廃業せざるを得なかった(和田 2010:150-153)。

1960 年代後半に赤浜港に勢ぞろいしていた 30 トンほどの突棒船は、太平洋戦争中に行われていたオットセイ漁が禁じられたことに対する転換費用の補償によって造船されたものであった。オットセイ漁は、乱獲によって頭数が大幅に減少したことへの危機感から明治時代に国際条約で禁じられており、太平洋戦争中には合法的に漁獲することができたが、終戦後に再び禁止されることとなった。獲ることの困難に着目する本研究では、赤浜地区の漁業者が経験したオットセイ漁の規制を取り上げ、漁業者によって規制が仕方ないものとして語られる背景を考察する。それによって、単純に規制を肯定することがはばかれるような赤浜の漁業者が生きる厳しい現実や漁業者が抱くやり切れない思いを描く。

2. 調査結果**(1) オットセイの夢と思い出**

まず合法的にオットセイ漁を行うことができた太平洋戦争中の赤浜の様子や小規模な漁船漁業の経験のある漁師の語りや文献資料を中心に、今や漁獲することが出来なくなったオットセイが、赤浜地区の人びとにとって、かつて生活を支える重要な漁獲対象であり、今でも語らざるにはいられないような特別な存在であったということが明らかとなった。オットセイは漁船漁業経営を続け生活していくため、つまり、「食べていくためには」必要不可欠な存在と考えられており、そのため、川口鶴松や浜田清五郎を中心とした赤浜の突棒漁業者によって根気強く解禁運動が続けられた。また、オットセイは食料や薬、衣類として生活に根付いており、赤浜地区の人びとの記憶に強く残っていた。特にオットセイ肉の味は、聞き手の羨望を感じさせるような表現でその美味しさが語られていた。

(2) オットセイ漁規制の仕方なさ

しかしながら、根強い解禁運動は不結果に終わり、昭和 9 年生まれのある漁師は、オットセイ漁の規制が国家間で制定された条約に基づくものであり、オットセイは日本に回遊してくるだけであるため、規制を仕方ないものとして語る。そこで次に、彼がオットセイ漁規制への仕方なさを語る背景を考察してきた。彼は、長年漁業に従事するなかで様々な魚を経験し、その語りからは、自らの腕を活かして漁獲高を上げることの充実感や、漁の責任者である漁撈長という立場に立って漁獲を上げる責任感がうかがえた。様々な魚に従事してきたこの漁師がその手腕を発揮して漁獲高を上げることは、オットセイ漁だけに限られない。オットセイ漁にのみこだわる必要のないこの漁師は、オットセイ漁規制を仕方ないものとして語るができること考

研究成果の概要 つづき

えられる。

(3) オットセイ漁への願望の語られなさ

他方、オットセイ漁の解禁運動の不結実が終わった後に国からの転換資金の補助を得て造船された約 30 トンの突棒船は、漁船漁業の厳しい時代背景のなかで、廃業せざるを得なかったものも多くいた。転換船後に赤浜の突棒漁業者が直面することになった突棒漁をめぐる困難が、自然環境の変化や漁具・漁法の改良による水産資源の減少、漁獲対象の習性における変化などであったことを記述した。そしてそのなかで、倒産したり、大きな負債を抱えて夜逃げせざるを得なかったりした漁業者の存在が明らかとなり、屋敷がなくなるさまなどが生々しく語られた。このような漁業者にとって、オットセイ漁規制が仕方ないものとして語りがたいと推測した。

他方で、オットセイ漁の解禁が仕方ないものとして受け止めながら解禁への願望を語ることは可能であるにも関わらず、別の漁へ転換したり養殖業をしたりしながら漁業を続けてきた漁業者からも、オットセイ漁の解禁を求める声があがることがなかった。そこで解禁を求める声の上がない背景を考察した。突棒漁に従事してきた漁業者は、家族を養わなければならない時期には現実的に収入を得られる方策を考えて、別の漁や経費をかけずに自らの頑張りでも漁獲高を上げ、時には別の仕事をアルバイトとして行うこともあった。ただし、収入だけが重要なのではなく、漁業者個人が特定の漁への愛着や自負を抱いていることもあり、そのような愛着や自負を漁業者は漁を行ってきた経験のなかで抱いていた。したがって、オットセイ漁の経験がないような漁業者にとって、オットセイ漁への愛着や自負を抱くことはなく、そのためにオットセイ漁への願望が語られることがないと論じた。

加えて、昔からイルカ突棒漁が行われ、イルカ水揚げの指定港にもなっている大槌では、漁業者は魚ではない海産動物を漁獲することの厄介さも経験してきた。イルカ突棒漁に従事する漁業者にとって、海産動物であるイルカも魚と同様に漁獲する対象であるが、イルカ漁に対して環境保護団体によって抗議活動が行われるなど、海産動物を漁獲することは非難の対象となっていた。そのような経験をしてきた赤浜の突棒漁に従事する漁業者にとって、オットセイにおいてもイルカと同様の厄介さをはらむことが想定でき、そのことが、オットセイ漁を求める声があがらない背景となっている可能性がある。

3. 結論

以上の考察を踏まえ、3 点に分けて本研究の結論を述べる。まず初めに、赤浜の漁業者がオットセイ漁規制を仕方ないものとして捉え、オットセイ漁への願望を語らない背景を述べた。その背景には、オットセイが獲れないことがすでにどうしようもできない現実となり、そのなかで漁を続けてきた経験からオットセイではない他の漁への愛着や自負を抱いたことや、イルカ突棒漁がはらむ厄介さがオットセイ漁への願望を語りづらくしていることがある。ただし、オットセイの肉の味や脂や胃の利用が生き生きと語られる様子からは、オットセイへの哀惜も感じられた。したがって、漁規制の仕方なさが語られるからといって規制を単純に肯定することは、仕方なさを語る背景や語りから垣間見える思いを無視することになる。

次に、赤浜の漁業者がオットセイ漁規制やその後の突棒漁をめぐる困難を消極的に受容していることを指摘した。しかし、漁業者による消極的受容の強調は客体的な漁業者の姿を描くことではない。仕方ないものとして受容する漁業者の語りからは、オットセイが獲れなくなったことを惜しむ思いを見出すことができ、その意味で思いを抱く主体的な存在である。

そして最後に、オットセイ漁規制を含む獲ることの困難に対して漁業者が抱く思いへ着目する重要性を述べた。オットセイ漁規制後に突棒漁が直面することになった困難を漁業者は消極的に受容し、仕方ないものとして語るものの、その語りからは漁業者のやり切れない思いも垣間見える。本研究が着目したオットセイ漁規制のような水産資源管理の議論は一見合理的であるが、規制が課される漁業者の厳しい状況を鑑みる必要もある。そして、漁業者の思いへの着目は、漁業者の置かれた厳しい状況への配慮を生み出す一助となると考えられる。

【参考文献】

- 葉山茂, 2013, 『現代日本漁業誌——海と共に生きる人々の七十年』昭和堂。
 吉野馨子・西山直輝, 2013, 「大槌町」河村哲二・岡本哲志・吉野馨子編『3. 11』からの再生——三陸の港町・漁村の価値と可能性』御茶の水書房, pp. 79-92。
 和田一雄, 2010, 「大槌の突棒漁とオットセイ」秋道智彌編『大槌の自然、水、人——未来へのメッセージ』東北出版企画, pp. 130-164。
 婁小波, 2013, 『海業の時代——漁村活性化に向けた地域の挑戦』(シリーズ 地域再生 19)、農山漁村文化協会。

※この(様式 2)に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書(A 4 縦型横書き 1 枚・自由様式)を添付すること。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文

・ **研究ノート**

吉田 静「オットセイ漁規制に対する仕方なさの奥行き——大槌町赤浜地区の漁業者の語りを中心に」『社会学研究科年報 (立教大学大学院)』第 25 号、2018 年、81-86 ページ。

② 図書

なし

③ シンポジウム・公開講演会等の開催

なし

④ その他

・ **2017 年度修士論文**

吉田 静「仕方なさを語る漁業者の思いの「主体性」——大槌町赤浜地区におけるオットセイ漁規制の経験史」2017 年度修士論文。

・ **学位論文要旨**

吉田 静「仕方なさを語る漁業者の思いの「主体性」——大槌町赤浜地区におけるオットセイ漁規制の経験史」『社会学研究科年報 (立教大学大学院)』第 25 号、2018 年、103-104 ページ。